

# お知らせ

## 蜂の巣駆除について

蜂の巣駆除でお困りの方は、次の業者に直接依頼してください。

なお、高所等対応できない場合もありますので、あらかじめご了承願います。

【依頼先】 字占冠 森のかりうど  
代表者 高橋勝美  
【電話】 090・8909・6011

●土・日、祝日は原則対応しません。  
●駆除に際し、個人・事業所に費用はかかりません。

■お問い合わせ  
産業建設課環境衛生担当  
電話 56・2173

## 平成28年度裁判所職員採用一般職試験

裁判所事務官及び高卒者区分の採用試験について、お知らせします。

【第1次試験日】

9月11日(日)

【受付期間】

(1)インターネット申込み

7月12日(火) 午前10時から

同月21日(木) まで

(2)郵送による申込み

7月12日(火) から同月15日(金) まで

## 【受験資格】

平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方(平成28年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可)

■お問い合わせ

旭川地方裁判所事務局

総務課人事係

電話 0166・51・6267 (人事係直通)

## 「熱中症を防ぐ」 高温注意情報の活用

全国的には涼しい北海道ですが、上川・留萌地方においても日中はかなりの高温となります。昨年と同様、熱中症への注意を呼びかけるために「高温注意情報」の発表が開始されました。最高気温が33℃以上になると予想した場合に、「高温注意情報」を当日の朝または昼前に発表し、熱中症への注意を呼びかけています。ちなみに宗谷地方では、最高気温が31℃と予想された場合に高温注意情報が発表されます。

熱中症は、最高気温25℃以上となる「夏日」くらいから

現れはじめ、最高気温30℃以上となる「真夏日」あたりから影響を受ける人が大きく増え始めます。

気象台が観測する気温は、地上から約1.5メートルの高さでは芝生の上で観測されています。芝生の上で30℃以上となると、アスファルト面では50℃以上になる場合もあると言われています。ペビーカーは高さが50センチくらいですから、散歩に出かける場合、大人は気分が良くても赤ちゃんには影響が大きい場合もありますので注意してください。

このように熱中症は、気温だけでなく湿度や風速、また汗のかきやすい環境も関係します。屋外だけでなく風通しの悪い工事現場、体育館それから家庭の浴室なども要注意です。

熱中症対策としては、こまめな水分や塩分の補給が重要です。室内では換気、風通しをよくするなど節電を意識しすぎない涼しい環境を作ってください。

■お問い合わせ

旭川地方気象台

電話 0166・32・7102

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習 (30分)

- ◎ 7月5日(火) 13時～
- ◎ 7月15日(金) 13時～
- ◎ 8月5日(金) 13時～
- ◎ 8月17日(水) 13時～

### ■一般講習 (1時間)

- ◎ 7月5日(火) 14時～
- ◎ 7月15日(金) 14時～
- ◎ 8月5日(金) 14時～
- ◎ 8月17日(水) 14時～

### ■違反講習 (2時間)

- ◎ 7月25日(月) 13時～
- ◎ 8月10日(水) 13時～
- ◎ 8月25日(木) 13時～

### ■初回講習 (2時間)

- ◎ 7月11日(月) 13時～

## 村内に住宅や土地をお持ちの方へ

## 空き家バンク制度へのご登録を!

村では、村への移住・定住を促進することを目的として、村内への居住を希望する方に、空き家や空き地の情報を提供する空き家バンク制度を創設しています。

流れとして、『①役場に空き家等の物件登録の申込みをいただき、登録できる物件であれば村ホームページに情報を掲載②物件の購入(賃貸)の希望者から空き家バンクの利用申込みがあった場合、役場は登録者と利用希望者に連絡③登録者と利用希望者で物件の売買(賃貸借)について交渉・契約』となります。

村内に所有する住宅や土地で、売却又は賃貸をご希望される物件がある方は、空き家バンクへのご登録をぜひお願いします。

■お問い合わせ 企画商工課企画担当  
電話 56-2124

# お知らせ

## 平成28年第1回 富良野広域連合議会臨時会報告

平成28年第1回富良野広域連合議会臨時会が、6月10日に開催されました。

本臨時会では、広域連合長から示された、議案6件（補正予算1件、財産の取得2件、その他3件）が原案通り可決されました。

可決された主な案件は、次のとおりです。

○議案第1号 平成28年度富良野広域連合一般会計補正予算

（第1号）

歳入歳出それぞれ、117万3千円を追加

《歳入》

・市町村負担金増 117万3千円

《歳出》

・一般管理費増（児童手当） 20万円

・南富良野支署費増（社会保険及び労働保険料） 4万4千円

・南富良野施設費増（施設修繕料） 21万6千円

・占冠施設費増（施設修繕料） 34万6千円

・上富良野学校給食センター費増（施設修繕料） 36万7千円

○議案第2号 財産の取得について

富良野消防署山部出張所（小型動力ポンプ付水槽車の取得）

○議案第3号 財産の取得について

中富良野支署（消防ポンプ自動車の取得）

○議案第4号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北空知学校給食組合の解散

○議案第5号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北空知学校給食組合の解散

○議案第6号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北空知学校給食組合の解散及び字句の整備

## 「ユースエール認定企業」を募集します

この事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。認定企業として認定を受けると、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資を受けられることができるメリットがあります。また、ユースエール認定企業を公共調達において加点評価するよう、国が定める指針に示されました。ユースエール認定企業の認定基準を満たしていないもの、若者の採用・育成に積極的な中小企業には、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。認定企業となるには各ハローワークへ申請が必要です。で、お近くのハローワークへお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

ハローワーク富良野  
電話 23・4121

## 村営住宅等入居者募集のご案内

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8000円以下の方。

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※単身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172

### 募集団地

### ●受付期限 7月15日（金）

●中央地区 6戸	●トマム地区 12戸
○川添団地	○第2トマム団地
3DK 2戸	3LDK 8戸
○中央団地	○みなし特公賃住宅※
1LDK 2戸	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	○トマム団地※
4LDK 2戸	3DK 3戸

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は、所得基準が異なります。トマム団地は、入居資格が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています